

屋内装飾誓約書

榎陵祭実行委員会事務局 行

屋内における装飾を申請するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 構内の天井・壁へのマスキングテープ・養生テープを用いる装飾およびその箇所を、すべて榎陵祭実行委員会事務局（以下、榎陵祭事務局）に別紙にて申告し当該箇所以外への装飾を行わないこと。
2. 装飾による構内の壁・天井・床・廊下などの損傷があった場合、前項の装飾によって発生した新規の傷ではないことを証明できなければ、その責任を認め、修復にかかる費用の全額を負担すること。
3. 榎陵祭期間中に行われる、榎陵祭事務局による状況確認を受け入れること。
4. 榎陵祭での屋内装飾に関して、榎陵祭事務局の判断・指示に従うこと。
5. 他団体が使用する教室にマスキングテープ・養生テープを用いた装飾をする場合、その団体の団体責任者から事前の了承を得ること。
6. 他団体が使用する教室にマスキングテープ・養生テープを用いた装飾をし、その箇所に傷が発見された場合、本項の装飾によって発生した新規の傷ではないことを証明できなければ、装飾を施した側の団体が修復にかかるすべての費用を負担すること。

以上

2026年 月 日 団体番号 区画

団体名 企画名

団体責任者氏名 ㊟

(別紙)

枠内に天井・壁への装飾およびその箇所を図示してください。

必ず以下の項目を明記してください。

- ・装飾場所
- ・装飾に使用するもの（マスキングテープ・養生テープ等）

壁（前方）



壁（後方）

壁（窓側）

壁（廊下側）

壁（廊下）

天井

（前方）

（後方）